

心身障害者扶養共済制度をご存じですか

障害のある方の保護者が自らの生存中に毎月一定額の掛金を納付することにより、万

一保護者が死亡又は重度障害となつた場合、障害のある方に終身一定額の年金を支給するという制度です。

加入できる方

県内に住所があり、障害のある方を扶養している65歳未満の保護者で、特別の疾病又は障害がなく、生命保険に入できる健康な方。

※障害のある方一人につき、2口まで加入可能。

障害のある方の範囲

次のいずれかに該当し、将

①知的障害  
②身体障害者手帳を所持し、その障害が1級から3級までに該当する障害

③精神または身体に永続的な障害のある方（精神病、脳

障害のある方（精神病、脳

1口分の掛金月額

加入時年齢	掛金納付額（1月1口）
35歳未満	9,300円
35歳以上～40歳未満	11,400円
40歳以上～45歳未満	14,300円
45歳以上～50歳未満	17,300円
50歳以上～55歳未満	18,800円
55歳以上～60歳未満	20,700円
60歳以上～65歳未満	23,300円

年金支給額

1口加入の場合 月額2万円

2口加入の場合 月額4万円

なお、1年以上加入した後、

加入された保護者より先に障害のある方が死亡した場合には弔慰金が支給されます。また、5年以上加入した方が脱退した場合には脱退一時金が支給されます。

加入された保護者より先に障害のある方が死亡した場合には弔慰金が支給されます。

- ①加入等申込書
- ②住民票の写し（申込者及び障害のある方それぞれに必要です。）
- ③申込者（被保険者）告知書（申込者の健康状態を告知する書類です。）
- ④障害のある方の障害の種類及び程度を証明する書類（身体障害者手帳・療育手帳及び年金証書等）
- ⑤年金管理者指定届書（障害のある方が年金を管理することが困難なとき。）
- ⑥印鑑

※加入承認日は毎月1日とし、加入申し込みから1～2ヶ月程度を要します。

- ・所得状況に応じ、掛金を減免する制度があります。
- ・年度中支払った掛け金の総額の2分1（100円未満端数切捨て）の額を助成します。

優遇措置

・掛け金は税制上の優遇措置を受けられます。

伊豆スカイラインでは、日ごろのお客様や地元の方々への感謝を込め、お客様感謝イベントを開催します！

伊豆スカイライン  
スカイポート龜石で

お客様感謝イベントを開催します！

賀茂健康福祉センターでは、高次脳機能障害について相談会を開催します。

日時 11月19日（木）  
13時30分～16時30分

会場 下田総合庁舎4階 第8会議室

対象 高次脳機能障害を持つ本人及び家族等

内容 医療相談、福祉相談

申込方法 電話にて左記までご連絡ください。

申込・問合せ先 賀茂健康福祉センター・福祉課

日時 11月15日（日）  
10時～15時（小雨決行）

場所 伊豆スカイライン内スカイポート龜石（静岡県伊東市宇佐美字龜石3494）

問合せ先 静岡県道路公社企画業務課

高次脳機能障害  
医療等総合相談会

高次脳機能障害とは交通事故による頭部外傷や脳血管疾患などにより脳が傷つき、その後遺症として記憶や注意力などが低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすもの

日時 12月5日（土）  
11時30分～15時30分

場所 プラサヴエルデ（沼津市大手町1-1-4）

合同就職相談会

未就業看護職、退職や転居予定の看護職の方々を対象とした相談会を開催します。

対象 免許取得予定の学生、看護職を目指している学生や社会人

費用 無料（申込不要です）

問合せ先 静岡県ナースセンターエー東部支所

055-920-2088

福祉事務所障害福祉係  
(窓口⑥) ⑥22216